

【参考】インフルエンザ登園停止早見表

							発症日から5日を経過した後				
		発症 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目
例 1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	発症後 5日目	登園可能 ○			
		登園停止									
例 2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能 ○			
		登園停止									
例 3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	→	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能 ○		
		登園停止									
例 4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	→	→	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能 ○	
		登園停止									
例 5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能 ○
		登園停止									
例 6	一度解熱したが 再度、発熱した場合	発熱	→	解熱 (1回目)	再度 の発熱	→	解熱 (2回目)	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能 ○
		登園停止									

- ・上記の表は発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで登園停止の旨を表にしたものです。
- ・発症とは発熱した日です。「発熱＝発症0日目」となります。同様に解熱したその日は「解熱＝解熱0日目」となります。
- ・例6のように、一度解熱し再度発熱した場合は、再度解熱した日（「解熱(2回目)」）から数えて解熱後3日間を経過するまでが登園停止となります。
- ・医療機関を受診し、インフルエンザと診断された上で、「インフルエンザ登園届」を施設に提出してください。